

令和8年度 事業計画

令和7年度は、国内では、各地で地震・火災などの災害に見舞われました。また、コメの価格高騰をはじめ物価高が続きました。海外では、米国トランプ大統領の関税引き上げにより、日本経済に大きな影響が及んでいます。

一方で、大阪・関西万博の開催やノーベル賞で日本人2人の受賞、初の女性首相が誕生するなど、明るいニュースで国内が盛り上がりを見せました。

日本経済が上向きに向かいつつある中、当センターにおきましては、再雇用制度の導入や定年延長の影響により、会員数が伸び悩み、事業活動に影響を受けることとなりました。

令和8年度の実業計画におきましては、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、協働・共助」を元に、「会員の拡大」「就業機会の拡大」を最重要課題とし、デジタル化を推進することにより業務の効率化を図り、地域社会に根付いた安心して働く事ができるシルバー人材センター事業を目指し、役員、事務局一丸となつて次の事業運営に取り組んでまいります。

以下、主な事業実施内容について報告いたします。

1. 基本目標

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 事業運営・体制の強化

2. 数値目標値（令和8年度）

会員数	920人
契約金額（派遣含む）	535,000千円

3. 事業計画

(1) 就業開拓提供事業

事業所、一般家庭、地方公共団体等に対し就業機会の開拓を積極的に行い、受託した事業を就業希望する会員に提供する。

- ①市広報誌への掲載
- ②ホームページを活用した事業の紹介と入会促進
- ③「会報」を全戸配布
- ④チラシを全戸配布
- ⑤デジタル化を推進し、受注獲得に取り組む

(2) 普及啓発事業

就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対し、当センターの趣旨を普及啓発するとともに、地域社会にもセンター事業に対する理解と協力を求め、センター事業を広く周知する。

- ①市広報誌への掲載
- ②「会報」やホームページを活用した活動及び情報の提供
- ③「シルバーの日」に、清掃奉仕活動を実施（10月）
- ④地区委員会による清掃奉仕活動の実施（3月）
- ⑤市役所及び郵便局の封筒への掲載
- ⑥「会報」を全戸配布
- ⑦チラシを全戸配布
- ⑧公共施設にチラシを設置
- ⑨新聞折込みチラシへの掲載
- ⑩会員の口コミによる入会の勧誘
- ⑪市役所入口のサインージへの掲載
- ⑫デジタル化を推進し、情報伝達の効率化に努める

(3) 独自事業

センターと各種団体が連携し高齢者の健康増進と創意工夫を取り入れた事業を実施する。

- ①虐待防止対策を目的とした講習会を実施
- ②会員を対象とした「元気でまっせ体操」を実施
- ③健康増進を目的とした「健康ウォーキング」を実施

(4) 研修・講習会事業

高齢者に対して就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした研修会、講習会を実施する。

- ①植木剪定講習会の実施
- ②草刈機講習会の実施
- ③人権・接遇講習会の実施
- ④救急訓練（AED・心肺蘇生法）の実施
- ⑤ハウスクリーニング講習会の実施

(5) 相談事業

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、毎月入会説明会を開催し、未就業会員に対しては、随時就業相談を行う。また、就職相談に来られた一般市民には、ハローワークの紹介などを行う。

- ①入会説明会を実施
- ②就業相談の実施

(6) 安全・適正就業推進事業

会員が安全に就業できるように安全に対する意識の徹底、また、就業途上での交通事故防止のため、交通安全講習会を開催する。

また、ワークシェアリングを推進し一人でも多くの会員が就業できるように取り組む。

- ①「事務局だより」「会報」に安全就業や交通安全に関する啓発記事を掲載
- ②安全パトロールの実施
- ③安全対策委員会による安全就業の推進
- ④安全就業推進委員による安全就業の推進
- ⑤講習会の実施

(7) 訪問介護事業

健康で福祉に理解と熱意を持った高年齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を図る。

- ①ホームページに事業内容を掲載
- ②関係機関、施設や各家庭にチラシを配布
- ③訪問介護員の資質向上のため、講習会を実施
- ④利用者、関係機関及び訪問介護員との連携を強化
- ⑤介護保険サービス提供事業者と連携し事業を推進
- ⑥介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を推進

訪問介護事業の目標値・・・訪問介護事業	28,600 千円
総合事業	3,600 千円

(8) 職業紹介事業

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う、臨時的かつ短期的、その他の軽易な業務にかかる雇用を希望する高年齢者に対してその就職を斡旋する。

(9) 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の範囲での労働者派遣事業の事業所として公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会と協力して事業を行う。

☆ 派遣事業の目標値・・・・・・・・・・契約金額	114,000 千円
--------------------------	------------